

平成 30 年 4 月 2 日

## 当院精神科で電気けいれん療法による治療を受ける 入院患者さんへ 【治療データの調査研究への使用のお願い】

### ① 情報の利用目的及び利用方法

千葉市立青葉病院精神科では「電気けいれん療法(ECT)に関する多施設共同による後方視観察研究」という臨床研究に協力しています(責任施設:日本医科大学附属病院精神神経科)。当施設は ECT についての実績が認められたことから、日本総合病院精神医学会によって「ECT 研修施設」に認定されています。ECT 認定施設に対しては、毎年、各施設の ECT について実施件数、対象疾患、効果、有害事象など報告が求められています。本研究ではその報告資料に基づいて、ECT の実態を明らかにすることを目的とします。そのため、平成 29 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日の間に電気けいれん療法による治療を受ける患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

### ② 利用する情報の項目

患者基本情報:年齢、性別、精神科診断、治療開始日、総施行回数、維持 ECT か否か、効果、有害事象、有害事象による中止

有害事象が生じた場合:年齢、性別、ECT による治療歴、身体的既往歴、有害事象発生日、使用麻酔薬、使用筋弛緩薬、精神科診断、有害事象、転帰

### ③利用する者の範囲

精神科医師 3名

### ④ 情報の管理について責任を有する者の氏名

千葉市立青葉病院 精神科 統括部長 野々村司

### ⑤ 研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される情報の利用の提供を停止すること

今回のデータ使用について同意をいただけない場合はそのご意向を尊重いたします。

### ⑥ ⑤の研究対象者又はその代理人の求めを受け付ける方法

下記の問い合わせ先までご連絡ください。

千葉市立青葉病院 精神科 統括部長 野々村司

TEL:043-227-1131(代)